

審議会等の会議録

会議の名称	令和5年度第2回大牟田市子ども・子育て会議
開催日時	令和5年11月2日（木） 13時00分～15時00分
開催場所	市役所 保健センター3階 会議室
出席委員	【11名】 ・宮田 忠雄（大牟田市退職小学校長会） 【会長】 ・坂口 明夫（甘木山学園） ・猿渡 保生（大牟田市保育所連絡協議会） ・奥藺 睦子（大牟田市民生委員・児童委員協議会） ・馬場 朋文（大牟田市社会福祉協議会） ・早川 由美子（大牟田市学童保育所・学童クラブ連絡協議会） ・北野 真由美（りんどう学園） ・辻 裕子（大牟田医師会） 【副会長】 ・安元 大介（大牟田地区私立幼稚園協会） ・妹尾 嘉奈子（市民委員） ・井形 美里（市民委員）
欠席委員	【3名】 ・西田 真理（大牟田市立小・中・特別支援学校PTA連合会） ・堤 さゆり（大牟田市小学校長会） ・渡部 綾（市民委員）
事務局	保健福祉部子ども未来室 原室長 保健福祉部子ども未来室 子ども育成課 吉澤課長、橋本副課長、豆塚主査、坂田主査、 永井主査、今村副所長、坂口 子ども家庭課 橋本課長、板谷主査、鶴田主査、池田主査
公開・非公開	公開
傍聴者数	0名
会議次第	1 会長挨拶 2 議題 (1) 子ども・子育て応援条例について (2) 今後の天領保育所の充実に向けた検討について 3 その他

《会議の経過》

1 会長挨拶

宮田会長が挨拶を行った。

2 議題

(1) 子ども・子育て応援条例について

資料 1-1、1-2、1-3 に基づき事務局から説明。

(委員)

子どもの意見を聴く機会と場づくりということで、子どもが参加する事業やイベントなどの場で意見を聴くとあるが、その事業やイベントがどのようなものかイメージがわからない。他の自治体の取組事例などはあるか。

(事務局)

例えば、公園を作る際に公園の遊具についてどんな遊具があったらいいか子どもたちに意見を聴き、実際に遊具の選定の際に子どもたちの声を生かすといった取組や、学校の校則について考えるというテーマで子どもたちの意見を聴く等の取組を行った自治体があると聞いている。

本市の取組としては、今後中学校の制服が統一のものとなるので、その制服につけるエンブレムを募集した。

学校や様々な場で、「こんな時は子ども達の意見を聴いたらいいのでは」ということについてご意見をもらいたい。

(委員)

子どもが参加したいという事業がどんなものか考えたときに市主催のイベントなどが頭に浮かんだ。

一方で、子どもの意見を聴くに当たっては子どもとの信頼関係がないと難しいと思うので、子どもとの関係づくりをやっていく必要があると思う。その関係づくりの方法を具体的にしていかなないとこの条例が生かされないと思う。

(委員)

100 円玉笑店街という子どもが大好きなイベントがある。以前、そのイベントの際に、えるるの中で市の企業局の職員が水について説明するブースがあった。

子どもは楽しくないとやりたがらない。楽しいイベントと一緒に意見を聴ける場があるといいのでは。

(会長)

教育委員会は生徒会の連絡協議会を作っており、各学校の代表者が集まり様々なことを検討する機会となっている。そういった機会を活用できればと思った。

(委員)

学童保育に従事する中で、不登校になって学童をやめていく子がいる。その子がやめた後どうするのか保護者に尋ねると、学校には行けていないが、学童だけでも行かせたいという思いを話されることがある。

放課後子供教室や児童館など、子どもが誰でも安心して行くことができる居場所づくりを次期子ども・子育て支援事業計画ではお願いしたい。

(会長)

条例の内容については次の計画に反映してほしいということだと思う。次期計画の策定スケジュールが分かれば教えてほしい。

(事務局)

令和7年度から新たな計画がスタートする。今年度はニーズ調査を行い、令和6年度から策定作業を行う予定。令和6年度に素案を作り、子ども・子育て会議でもお示しして議論いただきたいと思う。令和5年4月1日に施行されたこども基本法では、市町村は国が作成する「こども大綱」を勘案して「こども計画」を作成する努力義務が課されている。今後、国の状況も見ながらどのような計画にするか検討していく。

(会長)

まずは計画の中に条例の趣旨を反映していかなければならない。計画では主に行政が行うことが示されると思うが、条例には保護者や地域の方々が取り組むことも示されており、そのあたりは計画には反映しづらい。その層へどうやって条例を周知していくかというのが大きな課題だと思う。そのあたりのあり方についてご意見があれば。

(委員)

認知症の啓発のために絵本を作っていたと思う。子どもの意見表明ができることについても絵本を作成して啓発してはどうか。自分の意見が言えるということを小さい時から伝えていく必要がある。現在、白川校区と中友校区で子ども民生委員活動が行われている。子ども民生委員をもっと増やすと意見を聴く場も増やせると思う。

(委員)

条例がどういうものか子どもたちはよく分からない。小学校4年生くらいまでの子どもは目からの情報がすごく入りやすいし、小学校5年生くらいからは絵本とはまた別の方法がいいかもしれない。子どもたちが条例を理解しないといけないので、子どもたちにも分かりやすい形で授業の中で取り入れられるような方法がいいのでは。

(会長)

資料にも対象ごとのリーフレットやパンフレットを作成するとあるので、対象者ごとに重点化して啓発の資料を作成してはという意見だと思う。

(事務局)

条例がある程度浸透してきたら、例えば絵本を子どもたちに書いてもらうなどの方法も考えうる。

(委員)

子どもの意見を聴く方法については、昨年度の中高生向けのヒアリングの際に多くの意見が出たと思うので参考にしたらいいのではないかな。また、あのような場を定期的に設けるのはどうか。

大人はまだ子どもの声を聴く力を十分持っていない。子どもアドボカシー学会(※1)が昨年立ち上がり、私も所属している。福岡県にもNPO法人福岡県子どもアドボカシーセンターというものがあり、子どもの声を聴く「子ども意見表明等支援員」の資格をと

る養成講座が行われている。そのような講座があることを保育所や学校の先生に伝えていただき活用していただければと思う。

(※1) 子どもアドボカシー…子どもが意見や考えを表明できるようサポートすること。

(委員)

意見を言えないように追い込まれた子たちはどうやって意見を言えればいいか。学校でいやなことを押しつけられて我慢するような子は、そこから逃れられないから不登校になったりする。そういう子は学校に行くのがストレスで意見を言う場がない。子どもが意見を言っても少数派で潰されてしまうような経験をすると、意見を言えなくなってしまう。大人への不信感にどうやって対応すればいいか。

意見を言えない子も意見を言えるようなツールについても考える必要があると思う。子どもに意見を言わせるのはデリケートな問題だと思う。

(会長)

表明した意見を受け入れるということも重要ということだと思う。子どもが意見を表明できることと大人が意見を受け入れることの両面を啓発する必要があるということ。

(委員)

子どもは賢いので、受け入れられる理由、受け入れられない理由をきちんと説明することで意見が出てくるようになると思う。

(会長)

他に意見はないか。

(委員)

小学生と幼稚園の子どもがいる。学校で学んだことを家で教えてくれるが、それを親が理解していないと意味がないと思う。もし、自分がこの会議に参加していなくて条例のことや子どもが意見を言えるということを全く知らなかったら、子どもから意見を言えると言われたり、意見を言える場に行きたいと言われても、親は対応できないしハードルが高いと思う。

今子育てをしている親の世代は、意見を言うことに慣れていない世代だと思う。また、意見を言ったとしても様々なしがらみがあり意見が通らないし、何も変わらないと諦めている世代だと思う。市を変えてやろうという意気込みもないと思う。そういうことを踏まえて、親世代への啓発等をするべき。

意見が反映された事例などを挙げてもらえると、子も親も意見を言うハードルが下がると思う。

(会長)

中学校の社会科の授業では政治を変える仕組みについて学ぶ。そのような授業と連携して、子どもでも意見が表明できることを伝えるリーフレットを作るのもいいかと思った。

子どもに意見を言うように言っても周りが聴かないと意味がない。言う方も聴く方もその方法を学ばないといけない。長い年月をかけてそういった風土を作っていく粘り強い取組が必要だと感じた。

(委員)

例えば動物園で動物の赤ちゃんの名前を公募したら誰かが絶対選ばれる。だから子どもも一生懸命考えていたし、私自身もひょっとしたら選ばれるかもしれないと思った。行政が形だけ意見を聴いていると思われるようなものではなく、小さなことでもいいので意見が反映されるという経験を積み重ねることが重要だと思う。

(委員)

最近息子が放課後に友達とバスケットボールをやりたがるのだが、自分が住んでいる校区にはバスケットゴールがある公園がない。校区内の公園にバスケットゴールを設置してほしいという意見をどこにどうやって届けたらいいのかが分からない。スムーズに意見を届ける仕組み作りが必要だと感じた。

(2) 今後の天領保育所の充実に向けた検討について

資料 2-1、2-2 に基づき事務局から説明

(委員)

10 年間大牟田で子育てをしている。実家は父方も母方も遠方で頼ることができない。そんな中で（子どもではなく）自分が体調不良になって急遽子どもを預けたいときに、子どもを自分で保育施設に連れて行くことが難しい場合がある。そういう場合、天領保育所には送迎のサービスはあるのか。

(事務局)

保育施設と保護者間の送迎についてはファミリー・サポート・センターというサービスがある。予約が必要で有料となっている。

(委員)

保護者の急な体調不良などのときに、公立保育所に子どもを預かってもらえるようなサービスがあればよいと思う。

(委員)

保護者が体調不良の時に預かってくれる施設はないと思う。

(委員)

自分や子どもが体調不良になったときなど、もしものときの預け先の確保のために、病児保育やグリーンコープのサービスを利用できるように登録したり普段から顔なじみになるようにしている。大牟田で子育てする保護者が天領保育所とつながれたらいいと思う。

(委員)

医療的ケア児へのサポートも必要だと思うが、健康な子の家庭やその子を見る保育士へのサポートもないと、尻すぼみの計画になるだろう。保育の質を上げるためには、まず保育の量を確保するためのサポートが必要だと思うが、市はどう考えているのか。

(会長)

要望は多くあると思うので今後検討するとして、資料に天領保育所の概要を示されているが、これらの他に公立保育所として特別なサービスをしているものはあるか。

(事務局)

民間の保育所で実施していない部分として、休日保育を実施している。日曜祝日の預

かりについて、市内に住んでいて認可施設に通っている子は事前登録をすれば誰でも利用できる。市内全域から利用がある。

また、特別な支援が必要な子へのサポートや未就園児の保護者への育児相談の対応などを行っていて、今後も続けていきたいと考えている。

(会長)

個別の送迎などの対応は行っていないが、そういうことができる公立保育所であってほしいということだと思う。市の他の事業との関連もあり公立保育所で行っていないということもあると思う。

(委員)

保育所に行っていない子で、親が急に具合が悪くなったときに緊急的に預けることができる事業はあるか？事情があって年長児の時しか子どもを預けることができないような場合もある。

どうしても子どもを預ける必要があるときにちゃんと子どもを預けることができるというのが子育ての安心になる。緊急的に子どもを預かるために、保育士を定員以上に配置している園に市が金銭的なサポートをするなどがあるといいと思う。

(事務局)

天領保育所では現在保護者の体調不良等による緊急的な預かりは行っていない。公立保育所の事業ではないが、夕方から夜にかけて預かるトワイライトステイや、どうしても家庭で子どもを見れないときに7日間程度まで子どもを預かるショートステイの事業がある。事前に登録が必要。親が入院したときに子どもを預かる等の実績がある。

(委員)

子育て中の母親は忙しく時間がない。保護者に困りごとがあった場合に、どんなことでも連絡していい連絡先を分かりやすく示す必要があると思う。電話やラインなど。

また、金銭的な負担があると相談やサービスの利用をためらう方もいる。金銭的な負担を下げることであればいいと思う。

(委員)

トワイライトステイやショートステイの実施場所はどこか。

(事務局)

事前登録は大牟田市役所で行ってもらい、甘木山学園で事業を行っている。

(委員)

ショートステイ等の実態を少し話したい。現在甘木山学園では10市町村とショートステイ等の契約を行っている。ショートステイ専属の職員を雇っているわけではないので、限られた人員の中で定員を守り事業をしなければならない。また、すでにそこで生活している子どもたちがいる中でショートステイの預かりがあると、子どもたちが落ち着かないという悪循環がある。一時保護専用の施設があればいいが、そこまでは制度が追いついていない。そのような状況なので、ショートステイ等の仕組みはあるが、長期的に事業を継続できるかはわからない。

(委員)

資料によると天領保育所では現在特別な配慮を要する子を7人預かっているが、どの

ような子をどのような体制で預かっているのか聞きたい。うちの保育所でもハンディキャップがある子を預かっているが、保育士の専門性が問われるので、非常勤の職員に対応させると職員が潰れてしまうことがある。ハンディキャップがある子どもを保育する上では、専門的な人材とその人材を支える財源の保障が必要。

国は量から質へと言うが、質がないと保育はできないし、すでに質はあると思っている。常に質の向上を意識しながら保育を行っている。人材育成というより専門職の育成が必要だ。専門的な役割をみんなで高め合い、大牟田を3人目や4人目を産みたいというようなまちにしていく必要がある。その拠点になるのが公立保育所だと思う。

天領保育所に通っている特別な配慮を要する子はどのような子がいるか。

(会長)

天領保育所で預かっている特別な配慮を要する子の状況と職員配置について教えてほしい。

(事務局)

市の職員体制上、正規職員と会計年度任用職員がいるが、勤務体系としては全員常勤となっている。

現在お預かりしている特別な配慮を有する子は、自閉スペクトラム症、注意欠陥多動症、聴覚障害などで、7人に対して6人の常勤職員が配置されている。

市内全域から入園がある。

(委員)

障害児1人に職員1人の配置でも保育は大変ではないか。

(事務局)

どの施設でも、現場で働いている職員の方はみな苦勞されていると思う。加配がついている子以外にもグレーゾーンの子など、個別のサポートが必要と感じる子もいる。それに加えて保護者へのサポートなど、どの園でも職員の負担は大きい状況だと思う。公立保育所としてそのような状況を支えていかなければいけないと思っている。

(委員)

天領保育所では常勤保育士14人の内7人が障害児対応をしている状況だが、その職員が休みを取るときはどのようにしているか。

(事務局)

担当の保育士が休むときには必ず代替の保育士を配置しており、また、できるだけ担当児を固定して対応するようにしている。担任や代替の先生が替わることなく子どもたちにとって安心な保育環境を作っている。

(委員)

卒業する児童の進学先はどうなっているか。

(事務局)

普通学級や特別支援学級、特別支援学校など児童の発達状態により様々である。教育機関や療育施設、受診している病院等と連携をとりながら、子どもにとってどのようなサポートがベストか考え対応している。

(委員)

グレーゾーンの子が増えている。保育所では加配が付いていることでなんとか保育ができていても、児童が小学生になった時にサポートが減ることで調子が悪くなったり、他児も引きずられて教育環境が整わないことがある。職員の質を高めるにも限界がある。職員の量で対応しないといけないと思う。

1歳から5歳の各年齢で3人ずつグレーゾーンの子がいるとすれば一つの施設に15人はグレーゾーンの子がいることになる。そうすると先生だけでは保育の現場は回らない。そのサポートをしないと保育士の気持ちが崩れてしまう。公立保育所は代替職員を配置して対応できているが、民間の保育所では難しいので人的・金銭的サポートが必要である。

(会長)

どの施設も教育・保育の質を高めようというのはすでに取り組んでいる。公立保育所は専門性を高めていくような拠点になっていくとよいという意見だと思う。

また、できればゆとりある人材確保をして、配慮が必要な子に適切な指導や教育・保育ができる施設となればよいという意見だと思う。

その他、公立保育所として果たした方がよい役割について意見があれば。

(委員)

資料の中で挙げられている「公立保育所としての役割」(※2)はどの施設でもしていること。私が公立に求めるものは、緊急的な事態への対応。ファミリー・サポート・センター等のサービスはあるが、金銭的負担がある。

公立保育所には税金でないと対応できないような役割を持たせるべき。

(※2) (資料 2-1) 7 ページより抜粋

【公立保育所としての役割】

- ①本市の教育・保育施設における保育の質を確保する、人材育成拠点としての役割
- ②特別な配慮を要する子どもへの支援拠点としての役割
- ③地域の子育て世帯と支援機関等をつなげる、子育て支援拠点としての役割

(委員)

認可施設はさまざまな規則があり、フレキシブルには動きづらい。天領保育所という名前を変えて、フレキシブルな受け入れができる大牟田市独自の多機能な園にしてはどうか。障害児をたくさん入所させるのは民間の保育所では難しい。民間ではできないところ、みんなが困っているところを、児童館的な役割も持たせながら、多機能な新たな施設として公立保育所が担うのはどうか。

(委員)

公立保育所だから障害児保育ができる。民間の保育所では障害児は預かるほど赤字である。賃上げや人材不足の中で、グレーゾーンの子は今いる職員でなんとかやりくりして預かっているのが民間の現状である。公立保育所だからできる休日保育や障害児保育は続けてほしい。少子化が進んできているので定員も見直す必要があると思う。

大牟田市内は各地区に幼稚園、保育所がある。施設が淘汰されてどんどん無くなるの

ではなく、定員の見直し等をしながら各地域に預ける施設がある状況を維持できるまちづくりをしていただきたい。少子化を変えていくために、子どもを産んですぐ預けられるところがあり、保育料が無償化されてお金もかからないような環境づくりを進め、若い世代が1人でも多く子どもを産む大牟田を作ってほしい。公立保育所はその核となるものだと思う。

(会長)

民間と公立で補完し合い、それぞれが役割をきっちりと果たしていくことが大事である。民間の施設が予算や基準の関係でできないことを公立保育所の特色としてやっていただければ、公立として存続していく意味があると思う。また、中核的な役割というのは、例えば職員の研修なども担っていくということだと思う。

公立保育所の役割をもう少し具体化していただけると委員もイメージがわくと思う。

(委員)

子育て支援の拠点となるというのは重要だと思う。親が安心して来れる拠点というのは公立の役割のように思う。

(会長)

先ほど出た意見の「多機能な施設」の“多機能”の中に、そういった役割を持たせるべきだという意見だと思う。

(委員)

現行のサービスをもっと市民が知ることができる環境作りが大事だと思う。サービスがあることを市民が知っていれば、全部の役割を天領保育所が担う必要はないと思う。

私は大牟田で子どもを2人育てているが、大牟田が子どもを多く産み育てたくなるまちだとは思えない。保育料が3人目は安くなるといっても、上の子が小学生に上がると割引が適用されなくなるし、ファミリー・サポート・センター事業も、1回目は無償で使える等のサービスがあれば利用しやすいと思う。子育て世代は他市の状況などもよく知っているので、わざわざ大牟田に住まなくても、子どもを育てやすい例えば荒尾に住めばいいかな、と考えると思う。

(会長)

切実な意見ということで来年度の予算確保に努めていただくということと、市のさまざまな事業をわかりやすく啓発していくことをお願いしたい。

公立保育所に求める役割について今回の会議での意見をまとめると、民間保育所と公立保育所でそれぞれ役割を補完し合うような形が望ましいのでは、ということと、保育所の多機能化を図るべきでは、ということだったかと思う。

次回の会議では他市町村にある多機能な保育所や先進的な保育所の例などがあれば用意してほしい。

5 その他

次回開催日程について事務局から説明。

閉会（15時00分）